

入札説明書等に関する変更箇所一覧表

令和 7 年 7 月 10 日 山梨西部広域環境組合

■入札説明書

No.	頁	項目	変更前（令和 7 年 4 月 21 日）	変更後（令和 7 年 7 月 10 日改訂）
1	5	第 2 章 事業の概要 8 業務範囲 (1) 事業者が行う業務範囲 イ 運営業務 <u>(カ)</u>	(追加)	<u>粗大ごみ処理施設に搬入される不燃性粗大ごみのうち、スプリング入りマットレスとスプリング入りソファーについては、外部に処理委託する方法を妨げない。外部委託する場合の取扱いは別紙 7 のとおりとする。</u>
2	47	<u>別紙 7 スプリング入りマットレスの外部委託の取扱い</u>	(追加)	<u>(スプリング入りマットレスの外部委託の取扱いについて、別紙 7 にて整理しました)</u>

■要求水準書

No.	頁	項目	変更前（令和 7 年 4 月 21 日）	変更後（令和 7 年 7 月 10 日改訂）
1	8	第 1 編 共通事項 第 3 章 本件事業の概要 3. 10 敷地周辺設備 3. 10. 1 用水	なお、プラント用水に対する上水と井水の利用方法や利用量の配分については事業者の提案とする。	なお、プラント用水に対する上水と井水の利用方法や利用量の配分については事業者の提案とする。 <u>井水の水質を添付資料 22「ごみ処理施設整備に伴う地下水調査業務委託報告書」に示す。</u>
2	10	第 1 編 共通事項 第 3 章 本件事業の概要 3. 12 性能保証 3. 12. 1 公害防止基準 表 1-5 非常用（常用）発電設備の排ガス基準	項目 ばいじん 基準値 <u>0. 01</u> g/m ³ N	項目 ばいじん 基準値 <u>0. 1</u> g/m ³ N
3	34	第 2 編 設計・建設業務	(2) 外調達材料及び機器等を使用する	(2) <u>海</u> 外調達材料及び機器等を使用す

		第1章 総則 1.5 材料及び機器 1.5.1 使用材料規格	場合は下記を原則とし、事前に本組合の承諾を受けるものとする。	る場合は下記を原則とし、事前に本組合の承諾を受けるものとする。
4	49	第2編 設計・建設業務 第1章 総則 1.8 性能確認 表2-20 粗大ごみ処理施設の引渡性能試験 試験項目：選別能力（純度）	保証条件 ①鉄分中の鉄分純度 95%以上 ②アルミ類中のアルミ類純度 90%以上	保証条件 ①鉄分中の鉄分純度 95%以上 ②アルミ類中のアルミ類純度 90%以上 <u>③可燃性残さ中の可燃分純度 80%以上</u> <u>④不燃性残さ中の不燃分純度 90%以上</u>
5	49	第2編 設計・建設業務 第1章 総則 1.8 性能確認 表2-20 粗大ごみ処理施設の引渡性能試験 試験項目：選別能力（回収率）	保証条件 ①鉄分中の鉄分回収率（目標値）90%以上 ②アルミ類中のアルミ類回収率（目標値）65%以上	保証条件 ①鉄分中の鉄分回収率（目標値）90%以上 ②アルミ類中のアルミ類回収率（目標値）65%以上 <u>③可燃性残さ中の可燃分回収率（目標値）85%以上</u> <u>④不燃性残さ中の不燃分回収率（目標値）85%以上</u>
5	53	第2編 設計・建設業務 第2章 全体計画 2.2 環境保全計画 2.2.4 排水対策	(1) <u>敷地</u> 内で集水した雨水は、全て雨水調整池に導水し、できるだけ沈砂してから場外に排水する。	(1) <u>建設予定地</u> 内で集水した雨水は、全て雨水調整池に導水し、できるだけ沈砂してから場外に排水する。
6	55	第2編 設計・建設業務 第2章 全体計画 2.3 環境学習計画 2.3.2 環境学習機能 表2-23 環境学習機能の内容（標準） 項目：環境学習プログラム－講習	研修室でビデオプログラムを補足する講習を行う。講師は大人や子供など <u>引率者</u> によって説明を変えられるよう、説明の講習や訓練などを行うことで、一定の説明スキルを有するようになる。	研修室でビデオプログラムを補足する講習を行う。講師は大人や子供など <u>見学対象者</u> によって説明を変えられるよう、説明の講習や訓練などを行うことで、一定の説明スキルを有するようになる。

7	72	第2編 設計・建設業務 第3章 ごみ焼却施設に係る機械設備工事仕様 3.2 受入供給設備 3.2.4 ごみ投入扉 (5)車両条件	ア 車両仕様 「 <u>第1編 3.11.2</u> 処理対象物の搬入形態」の記載のとおり	ア 車両仕様 「 <u>第2編 1.2.8</u> 処理対象物の搬入形態」の記載のとおり
8	108	第2編 設計・建設業務 第3章 ごみ焼却施設に係る機械設備工事仕様 3.9 余熱利用設備 3.9.1 蒸気タービン (3)主要項目 (1基につき)	キ 排気圧力 年間平均【 】kPa 【年平均気温 <u>9.4℃</u> 程度】	キ 排気圧力 年間平均【 】kPa 【年平均気温 <u>15.4℃</u> 程度】
9	126	第2編 設計・建設業務 第3章 ごみ焼却施設に係る機械設備工事仕様 3.13 排水処理設備 3.13.1 共通事項	(9)下水道放流するプラント排水については、プラント排水 <u>貯留</u> 槽に一時貯留し、所定の時間帯において所定の放流可能上限量を遵守して放流できるようにする。プラント排水放流水槽の有効容量については、この放流量制御を可能とする適切な容量と十分な余裕をもったものとする。	(9)下水道放流するプラント排水については、プラント排水 <u>放流水</u> 槽に一時貯留し、所定の時間帯において所定の放流可能上限量を遵守して放流できるようにする。プラント排水放流水槽の有効容量については、この放流量制御を可能とする適切な容量と十分な余裕をもったものとする。
10	131	第2編 設計・建設業務 第3章 ごみ焼却施設に係る機械設備工事仕様 3.14 その他設備 3.14.14 公害モニタリング装置	<u>(1)形式 【 】</u> <u>(2)数量 【2】面</u> <u>(3)主要項目 (1面につき)</u> ア 寸法 幅【 】mm×高さ【 】mm イ 表示方法 【 】 ウ 表示項目 <u>【ばいじん、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物、ダイオキシン類、一酸化炭素、発電電力、使用電力、</u>	<u>「第5編 5.2.8 公害防止表示設備」の記載のとおり</u>

			<u>その他】</u> <u>(4) 付属品 【 】</u> <u>(5) 特記事項</u> <u>ア 公害防止基準の遵守状況や施設の稼働状況を情報公開するために設ける。</u> <u>イ 直近の計測データ、月平均値、バッチ式の測定データの表示などを選択できるようにする。また、必要に応じて測定日を掲示できるようにする。</u> <u>ウ 炉毎に掲示する。</u> <u>エ 設置位置は、玄関ホール及び敷地内で周辺住民も見やすい位置とし、詳細は本組合との協議により決定する。</u>	
11	134	第2編 設計・建設業務 第4章 粗大ごみ処理施設に係る機械設備工事仕様 4.2 受入供給設備 4.2.2 プラットホーム出入口扉（必要に応じて設置） (3) 主要項目（1基につき）	カ 開閉時間 【開・閉、それぞれ <u>15</u> 秒以内】	カ 開閉時間 【開・閉、それぞれ <u>20</u> 秒以内】
12	152	第2編 設計・建設業務 第4章 粗大ごみ処理施設に係る機械設備工事仕様 4.6 搬出・貯留設備 4.6.6 スプリング入りマットレス・ソファー貯留ヤード （必要に応じて設置）（土木建築工事に含む）	（追加）	<u>(1) 形式</u> <u>ストックヤード式</u> <u>(2) 数量</u> <u>1 室</u> <u>(3) 主要項目</u> <u>ア 面積</u> <u>【 】 m²</u> <u>イ 寸法</u> <u>幅 【 】 m × 奥行 【 】 m × 高さ 【 】 m</u> <u>(4) 付属品 【 】</u> <u>(5) 特記事項</u>

				<u>ア 不燃性粗大ごみから選り分けたスプリング入りマットレスとスプリング入りソファを外部委託する場合に、場外搬出するまで貯留しておくために設ける。</u> <u>イ スプリング入りマットレス・ソファ貯留ヤードの配置は、車両動線上の安全性などに配慮して計画する。</u> <u>ウ コーナー部は損傷防止対策としてガードを設ける。</u> <u>エ 床面及び壁面保護のため鋼材埋込、鉄板貼付を計画する。</u> <u>オ 貯留ヤードの前面は、積み込み車両による作業が可能な間口やスペースを確保する。</u>
13	187	第2編 設計・建設業務 第6章 土木建築工事仕様 6.2 建築工事 6.2.3 作業員諸室計画 表2-40 作業員諸室計画 室名：給湯室	災害発生時には、避難者（一般者）も利用することから、面積や備品に余裕を見込むとともに、 <u>更衣室</u> の配置は見学者区画と作業員区画を変更できる位置とする。	災害発生時には、避難者（一般者）も利用することから、面積や備品に余裕を見込むとともに、 <u>給湯室</u> の配置は見学者区画と作業員区画を変更できる位置とする。
14	216	第3編 運営業務 第2章 運営管理業務 2.1 受付・計量・搬入管理業務 2.1.4 搬入管理業務の実施	(10) 粗大ごみ処理施設の処理対象物は、受入ヤードの作業スペースにて、 <u>搬入</u> 禁止物や処理不適物などを必要に応じて取り除き、指定された受入ヤードや受入ヤードの貯留容器に移動する。	(10) 粗大ごみ処理施設の処理対象物は、受入ヤードの作業スペースにて、 <u>搬出</u> 禁止物や処理不適物などを必要に応じて取り除き、指定された受入ヤードや受入ヤードの貯留容器に移動する。
15	216	第3編 運営業務 第2章 運営管理業務	(11) 粗大ごみとして搬入されたスプリングマットレスやスプリング入り	(11) 粗大ごみとして搬入されたスプリングマットレスやスプリング入り

		2.1 受付・計量・搬入管理業務 2.1.4 搬入管理業務の実施	のソファは、受け入れの段階で仕分けを行い、専用の受入ヤードに移送して貯留する。	のソファは、受け入れの段階で仕分けを行い、専用の受入ヤードもしくは貯留ヤード（外部委託の場合）に移送して貯留する。
16	－	添付資料 14 粗大ごみ処理施設処理フロー（標準案）	（スプリング入りマットレス・ソファの処理フローに、外部委託する場合を追加）	
17	－	添付資料 15 粗大ごみ処理施設の搬入・搬出条件（標準案）	（スプリング入りマットレス・ソファの搬入・搬出条件に、外部委託する場合を追加）	

■様式集（Excel 版）

No.	様式	項目	変更前（令和 7 年 4 月 21 日）	変更後（令和 7 年 7 月 10 日改訂）
1	様式第 12 号-1	要求水準に対する設計数値表 161 行目	なお、プラント用水に対する上水と井水の利用方法や利用量の配分については事業者の提案とする。	なお、プラント用水に対する上水と井水の利用方法や利用量の配分については事業者の提案とする。 <u>井水の水質を添付資料 22「ごみ処理施設整備に伴う地下水調査業務委託報告書」に示す。</u>
2	様式第 12 号-1	要求水準に対する設計数値表 245 行目	<u>0.01</u> g/m3N	<u>0.1</u> g/m3N
3	様式第 12 号-1	要求水準に対する設計数値表 1037 行目	(2) 外調達材料及び機器等を使用する場合は下記を原則とし、事前に本組合の承諾を受けるものとする。	(2) <u>海</u> 外調達材料及び機器等を使用する場合は下記を原則とし、事前に本組合の承諾を受けるものとする。
4	様式第 12 号-1	要求水準に対する設計数値表 1444 行目	①鉄分中の鉄分純度 95%以上 ②アルミ類中のアルミ類純度 90%以上	①鉄分中の鉄分純度 95%以上 ②アルミ類中のアルミ類純度 90%以上 <u>③可燃性残さ中の可燃分純度 80%以上</u> <u>④不燃性残さ中の不燃分純度 90%以上</u>
5	様式第 12 号-1	要求水準に対する設計数値表 1448 行目	①鉄分中の鉄分回収率（目標値）90%以上	①鉄分中の鉄分回収率（目標値）90%以上

			②アルミ類中のアルミ類回収率（目標値）65%以上	②アルミ類中のアルミ類回収率（目標値）65%以上 <u>③可燃性残さ中の可燃分回収率（目標値）85%以上</u> <u>④不燃性残さ中の不燃分回収率（目標値）85%以上</u>
6	様式第 12 号-1	要求水準に対する設計数値表 1570 行目	(1) <u>敷地</u> 内で集水した雨水は、全て雨水調整池に導水し、できるだけ沈砂してから場外に排水する。	(1) <u>建設予定地</u> 内で集水した雨水は、全て雨水調整池に導水し、できるだけ沈砂してから場外に排水する。
7	様式第 12 号-1	要求水準に対する設計数値表 1627 行目	研修室でビデオプログラムを補足する講習を行う。講師は大人や子供など <u>引率者</u> によって説明を変えられるよう、説明の講習や訓練などを行うことで、一定の説明スキルを有するようになる。	研修室でビデオプログラムを補足する講習を行う。講師は大人や子供など <u>見学対象者</u> によって説明を変えられるよう、説明の講習や訓練などを行うことで、一定の説明スキルを有するようになる。
8	様式第 12 号-1	要求水準に対する設計数値表 2124 行目	ア 車両仕様 「 <u>第 1 編 3. 1 1. 2</u> 処理対象物の搬入形態」の記載のとおり	ア 車両仕様 「 <u>第 2 編 1. 2. 8</u> 処理対象物の搬入形態」の記載のとおり
9	様式第 12 号-1	要求水準に対する設計数値表 3526 行目	年間平均【 】kPa 【年平均気温 <u>9.4</u> ℃程度】	年間平均【 】kPa 【年平均気温 <u>15.4</u> ℃程度】
10	様式第 12 号-1	要求水準に対する設計数値表 4211 行目	(9) 下水道放流するプラント排水については、プラント排水 <u>貯留</u> 槽に一時貯留し、所定の時間帯において所定の放流可能上限量を遵守して放流できるようにする。プラント排水放流水槽の有効容量については、この放流量制御を可能とする適切な容量と十分な余裕をもったものとする。	(9) 下水道放流するプラント排水については、プラント排水 <u>放流</u> 槽に一時貯留し、所定の時間帯において所定の放流可能上限量を遵守して放流できるようにする。プラント排水放流水槽の有効容量については、この放流量制御を可能とする適切な容量と十分な余裕をもったものとする。
11	様式第 12 号-1	要求水準に対する設計数値表	<u>(1)形式 【 】</u>	<u>「第 5 編 5. 2. 8 公害防止表示</u>

		4372 行目 ※4373 行目～4382 行目は削除のうえ、以降、繰り上げ	<u>(2)数量 【2】 面</u> <u>(3)主要項目 (1 面につき)</u> <u>ア 寸法</u> <u>幅【 】mm×高さ【 】mm</u> <u>イ 表示方法</u> <u>【 】</u> <u>ウ 表示項目</u> <u>【ばいじん、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物、ダイオキシン類、一酸化炭素、発電電力、使用電力、その他】</u> <u>(4)付属品 【 】</u> <u>(5)特記事項</u> <u>ア 公害防止基準の遵守状況や施設の稼働状況を情報公開するために設ける。</u> <u>イ 直近の計測データ、月平均値、バッチ式の測定データの表示などを選択できるようにする。また、必要に応じて測定日を掲示できるようにする。</u> <u>ウ 炉毎に掲示する。</u> <u>エ 設置位置は、玄関ホール及び敷地内で周辺住民も見やすい位置とし、詳細は本組合との協議により決定する。</u>	<u>設備』の記載のとおり</u>
12	様式第 12 号-1	要求水準に対する設計数値表 4429 行目	【開・閉、それぞれ <u>15</u> 秒以内】	【開・閉、それぞれ <u>20</u> 秒以内】

13	様式第 12 号-1	要求水準に対する設計数値表 5065 行目～5077 行目 ※以降、繰り下げ	(追加)	<u>4. 6. 6 スプリング入りマットレス・ソファەر貯留ヤード（必要に応じて設置）（土木建築工事に含む）</u> <u>(1)形式 ストックヤード式</u> <u>(2)数量 1 室</u> <u>(3)主要項目</u> <u>ア 面積</u> <u>【 】m²</u> <u>イ 寸法</u> <u>幅【 】m×奥行【 】m×高さ【 】m</u> <u>(4)付属品 【 】</u> <u>(5)特記事項</u> <u>ア 不燃性粗大ごみから選り分けたスプリング入りマットレスとスプリング入りソファەرを外部委託する場合に、場外搬出するまで貯留しておくために設ける。</u> <u>イ スプリング入りマットレス・ソファەر貯留ヤードの配置は、車両動線上の安全性などに配慮して計画する。</u> <u>ウ コーナ一部は損傷防止対策としてガードを設ける。</u> <u>エ 床面及び壁面保護のため鋼材埋込、鉄板貼付を計画する。</u> <u>オ 貯留ヤードの前面は、積み込み車両による作業が可能な間口やスペースを確保する。</u>
14	様式第 12 号-1	要求水準に対する設計数値表 6220 行目	災害発生時には、避難者（一般者）も利用することから、面積や備品に余裕	災害発生時には、避難者（一般者）も利用することから、面積や備品に余裕

			を見込むとともに、 <u>更衣室</u> の配置は見学者区画と作業員区画を変更できる位置とする。	を見込むとともに、 <u>給湯室</u> の配置は見学者区画と作業員区画を変更できる位置とする。
15	様式第 12 号-1	要求水準に対する設計数値表 6919 行目	(10) 粗大ごみ処理施設の処理対象物は、受入ヤードの作業スペースにて、 <u>搬入</u> 禁止物や処理不適物などを必要に応じて取り除き、指定された受入ヤードや受入ヤードの貯留容器に移動する。	(10) 粗大ごみ処理施設の処理対象物は、受入ヤードの作業スペースにて、 <u>搬出</u> 禁止物や処理不適物などを必要に応じて取り除き、指定された受入ヤードや受入ヤードの貯留容器に移動する。
16	様式第 12 号-1	要求水準に対する設計数値表 6920 行目	(11) 粗大ごみとして搬入されたスプリングマットレスやスプリング入りのソファは、受け入れの段階で仕分けを行い、専用の受入ヤードに移送して貯留する。	(11) 粗大ごみとして搬入されたスプリングマットレスやスプリング入りのソファは、受け入れの段階で仕分けを行い、専用の受入ヤード <u>もしくは貯留ヤード（外部委託の場合）</u> に移送して貯留する。
17	様式第 15 号 -1-9（別紙 2）	主要機器の維持補修計画（粗大ごみ処理施設）	（受付グループ名の記載欄の重複を修正）	
18	様式第 15 号 -2-3（別紙 2）	付保する保険の内容	※3 <u>A3 版</u> ・横 <u>（A4 版に折込み）</u> で作成すること。	※3 <u>A4 版</u> ・横で作成すること。

以上